

Glocal Tenri

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.26 No.10 October 2025

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University



10

CONTENTS

・巻頭言

創世神話と原初の水

／井上 昭洋 1

・文脈で読む「身上さとし」(21)

明治 22 年 10 月

／深谷 耕治 2

・天理参考館から (39)

万国博覧会とは その 2

／幡鎌 真理 3

・天理図書館外史 (新連載)

天理図書館の古典籍と文化財

／三濱 靖和 4

・音のちから—中国古代の人と音楽 (28)

文物が語る音の世界—箜篌—

／中 純子 5

・ブラジルの宗教的風景 (8)

アンテペラム期の米国系プロテスタント教会による布教活動②

／中西 光一 6

・2025 年度公開教学講座：「元の理」の学術的研究とその新しい展開を求めて (4)

第 4 講：「元の理」と布教伝道

／尾上 貴行 7

・おやさと研究所ニュース 8

連載執筆のねらいと執筆者紹介／

2025 年度公開教学講座のご案内

巻頭言

創世神話と原初の水

おやさと研究所長 井上昭洋 Akihiro Inoue

創世神話は、世界、人間、そして文化の根源について語る物語であり、その内容に応じていくつかのタイプに分類できる。最も広く見られる類型は、無や混沌といった原初的な状態から、創造神が秩序ある世界を創造するというものである。この創造神による創造型の代表例として、旧約聖書の『創世記』が挙げられる。そこでは、神がまず光と闇を分け、天と地を創造し、次に動植物、そして最後に人間を造るという、段階的な創造の物語が描かれている。

一方、原初的な存在や要素から世界が生まれたとする神話も存在する。この系統には、宇宙卵型、原初巨人型、潜水型などが含まれる。例えば、中国の盤古神話などの宇宙卵型では、巨大な卵から宇宙が生まれたり、卵が割れて天と地に分かれ、そこから生命が誕生したりする。また、原初巨人型の北欧のユミル神話では、神々に殺された巨人ユミルの遺体から世界が形成されたとされ、その血は海に、肉は大地に、骨は山になったと語られる。潜水型の神話では、動物たちが原初の海に潜って海底から泥を持ち帰り、陸地を作り出したとされる。北アメリカの先住民の神話が代表的で、部族によって亀やビーバー、マスカラットなど、異なる動物が活躍し、大地が亀の甲羅の上にあると語られることも多い。

さらに、創造神による創造型の神話にもバリエーションがある。唯一神が世界を創造する『創世記』のような神話もあれば、男女の神が協力する両親型の神話も存在する。両親型の神話では、男性神と女性神が交わることで世界や人間が誕生したとされる。ギリシャ神話の大地を司る女神ガイアと天空を司る男神ウラノス、日本神話のイザナギとイザナミ、ハワイ神話の大地の女神ハパと天空の男神ワーケアなどが、このタイプに属する。ただし、ギリシャ神話のガイアとウラノスは母子でありながら夫婦でもある点が特徴的である。また、両親型では男性神が天空を司

り、女性神が大地を司ることがほとんどであるが、イザナギとイザナミにはそのような性格は付与されていない。

もちろん、ここで紹介した類型に当てはまらない創世神話も存在するだろう。また、複数の類型の特徴を備えた神話も珍しくない。宇宙卵型の神話として紹介した中国の盤古神話は、原初巨人型の神話でもある。この神話では、巨大な卵の中に巨人盤古が誕生し、盤古が卵の殻を破ることで天と地が誕生するが、天と地が再び一体にならないように地を踏みしめて天を押し上げ続けた結果、盤古は死んでしまい、身体の一部が太陽や月、山や川になったと伝えられる。

ところで、多くの創世神話に共通して見られるのが、「原初の水」というモチーフである。この水はおそらく透明ではない濁った水であり、原初の未分化で混沌とした状態の隠喩と考えられる。原初の水が直接的に関係するのは、海底の泥から動物たちが陸地を創造する潜水型の神話である。一方、卵も未分化の液体を内部に抱えていると考えれば、混沌や未分化の隠喩としての原初の水と関連づけられる。また、原初巨人型も、巨人の汗や血といった体液から海や川が誕生することを考えると、水分と無縁ではない。両親型のイザナギとイザナミの国産みの神話やババとワーケアの島造りの神話も、原初の海に陸地を作り出すという点で、潜水型同様、原初の水が重要な舞台となる。

創世神話に共通する「原初の水」というモチーフは、混沌から秩序への変化という普遍的テーマの土台となっている。潜水型では水底からの陸地創造、宇宙卵型では卵内の液体からの生命誕生、原初巨人型では体液からの自然界の形成、両親型では原初の海での陸地創造と、それぞれ異なる形で水が秩序化の起点となっている。混沌の象徴であるこの濁った水こそが、あらゆる生命と秩序の源泉でもある。

明治22年10月

天理大学人文学部講師

深谷 耕治 Koji Fukaya

明治17年の初参拝以来、増野家にとっておぢばへの伏せ込みが大きなテーマとなっていたが、家族一同の心がなかなか定まらず、明治22年8月23日の「おさしづ」では「妻いと儀、大和へ引越すに未だ早いと申します、これは理の論しが足りませんか、私の心が定まりませんか付伺」と正兵衛は赤裸々に胸の内を親神に問うている。「よう話傳え」とのお言葉通りに、その後も家族で相談を重ねる中、翌月の9月中旬には夫婦揃って咳の悩みとなり、いよいよおぢば伏せ込みへの心を定めていく。今回はその翌月、明治22年10月の「おさしづ」を見ていきたい。

- ・明治22年10月18日：増野正兵衛鼻先一寸痛み、又夢にかみそり身に打付ける事四度、誰とも分からず、追い掛け身体抱きかゝえ、背より切られると夢醒めしに付伺
- ・10月21日：春野ゆう六十八才喘息障り伺
- ・同日：清水与之助身上願
- ・同日：清水与之助より建家を願(老人鶴吉籍を引取りますか、又は国元にて別宅をさしても宜しいかの願)
- ・同日：清水与之助播州地方へ派出の願
- ・10月26日：増野正兵衛三島村足達保次郎田地三畝九歩買入に付、御礼を申上げおさしづ
- ・同日：増野正兵衛居宅新築御許し願
- ・同日：河内国松村栄治郎老母出直に付、中山会長齋主御許しの願／同会長の御供を増野正兵衛願

明治21年に教会本部がおぢばに移されて以降、「おさしづ」を通して別席制度も少しずつ形が整えられてきたが、明治22年10月17日に「本席の事情だんへつかえ、別席の処も日々増加するを以て、遠く所三三三の理を以て九箇月通よう改むる御許し」を願って、現行同様の9度の別席となった。おぢば伏せ込みを促されている正兵衛にとって、別席制度の進捗は関わりが深いといえる。

翌日の18日、正兵衛は「鼻先一寸痛み」、また、「夢にかみそり身に打付ける事四度、誰とも分からず、追い掛け身体抱きかゝえ、背より切られると夢醒めしに付伺」と伺っている。「さあへ心得ん。悟りどういふものであろう。生しやうであろうか、現うつであろうか。いかなる悟り。案じる事は要らんが、一寸の理を論し置く。一日二日入り来る寄り来る処、一つ案じ心は要らん。めんへ心得ん一つの事情。」と、近日中に来る人に関して「案じる心」は要らないと端的に述べられ、鼻の身上や、たとえ風変わりな夢であったとしても一喜一憂しない「悟り方」を伝えられている。

3日後、妻いとの母である春野ゆう(68歳)の「喘息障り」について伺っている。「いかなるいんねん事情聞き分けるなら、身も鮮やかという。」と身上の障りを通した「いんねん」の自覚について述べられ、その上で「速やか事情、速やか事情定め」と論されている。おそらく、遅れている増野家のおぢば伏せ込みについてであろう。「一寸の理があれば、安心々々の事情分からいで切なみ。」と、なかなか安心できないことから、身上にも「切なみ」(辛さ)が訪れることを説かれ、「難儀さそう、不自由さそう神はあろうまい。」と親の目線を伝えられ、「不自由難儀は人間にとていんねん、身上速やかなれば心も勇む。」と「不自由難儀」は神に由来するものではなく、人間のいんねんにあることを論されている。そして、「世上いんねんの事情から見て、身上速やかになって、今一時道を定め。

一時どう、急いで心を定めてくれるよう。」と、世情のあり方から自身のいんねんを悟り、急いで道を通る心を定めるようにと説かれている。

同日、清水与之助も身上の障りで伺うと、「元々一つ何年経つへ。十分心を治め。心治めるなら、身は直ぐ何にも十分治まる。」と「元」から思案して心を治めることを伝えられている。また、同日に、甥の鶴吉に別宅を建てることについて伺ったり、播州地方への派出の件について伺ったりしている。

さて、正兵衛は、明治22年7月7日に「本席の向い東南に当る三島の足達地所買取っても宜しきや」と伺いを立て、3カ月経って購入が完了したのであろう、10月26日に、「三島村足達保次郎田地三畝九歩買入に付、御礼を申上げおさしづ」を頂いている。「尋ねる処十分、前々心と十分受け取る。」と、おぢば伏せ込みの際して、本部に土地を献納しようとする心を受け取られ、「又々だんへ年限の道を見れば、元という。」と、今日までのように年限かけて成ってきた元々の思いについてふれられている。

同日、その土地への新築のお許しを伺うと、「吉い句々同じ心を以て鮮やか。」と、句にあたっての変わらない心定めを受け取られ、「心胆の心十分、同じ事情を寄せるなら、心置き無う事情という。」、おぢば伏せ込み心に心を寄せるなら、心置きなく事情を進めようと述べられている。

また、その日は、松村栄治郎の母が出直したようで、初代真柱のお供で河内まで出張することについて伺っている。「さあへ心掛かるだけ運んでやるがよい。」と許されたあと、「一寸一言言うて置く。一日の日、事情済んだら直ぐに戻るやで。そのまゝ外ほかへ行ってはいかんで。運んだら直ぐと戻るのやで。」と一言注意されている。おぢばで勤める者の心構えを論されているとも解すことができよう。

鼻

さて、『身上さとし』では「鼻」の項目で、明治22年10月18日の「おさしづ」を引いて、「ここ一兩日に、来る人について案じ心はいらないという意味で、鼻先の痛みは、先案じしてはならぬと指示されたのであろう」と説明している。

増野正兵衛の文脈でいえば、近日中に実際誰が来たのかはわからないが、3日後に義母の春野ゆうの身上について伺っていることから「珍しい人がやって来る」というより、「近々やって来る人の身上について心配いらない」ということかもしれない。また、割書を見ると、この「おさしづ」のお言葉は、「鼻先一寸痛み」とともに、正兵衛の見た夢に関しても応答しているものと解することができる。夢の描写は具体的で、正兵衛の心労の現れと思えるような内容だが、「おさしづ」はその内容に関して特別に取り上げることではなく、「生であろうか、現であろうか。いかなる悟り。」と悟り方について論されている。夢や先々起こることに関して、その内容がどんなものであったとしても、その出来事を通して親神の思召を悟る際には、決して「案じ心」は要らないということとを伝えられているのであろう。しかも、そのことを、「おさしづ」では短い言葉で端的に伝えられていることも印象的である。

[註]

(1) 深谷忠政『教理研究身上さとし—おさしづを中心として』天理教道友社、1962年、86頁。

万国博覧会とは その2

「きたぞ、万博。」大阪・関西万博は4月13日に開幕し、順調に入場者数を増やしている。閉幕まで1カ月と少しとなった9月3日の一般来場者数はおよそ13万9千人で、累計1,700万人(1,713万1,256人)を突破した。前回ここに記した4月初頭の“万博開催反対”“今すぐ中止を!”という声は何だったのか、と今になって思う。



図1 日本万国博覧会参加館スタンプ
昭和45年(天理参考館蔵品)

大阪・関西万博では人気パビリオンや各国の食事、大屋根リングなど多種多様な話題があがっているが、そのなかの1つがスタンプラリーだ。大人も子どもも夢中になっているらしい。スマートフォンでQRコードを読み取り、画像データとして保存できるデジタルスタンプもあるが、意外にも昔ながらの「ハンコを押す」タイプのスタンプが人気を呼んでいる。これこそ、55年前の1970年日本万国博覧会(略称:大阪万博)で注目されたものであり、パビリオン独自のスタンプを帳面に押してたくさん集めるというこの行為が、一躍脚光を浴びたのである。「巡って」、スタンプを「見つけ」、自らスタンプを「押して」、スタンプを「集める」楽しみは55年経っても失われず、人の趣味趣向は年月を経ても簡単には変わらないものらしい。

当時の万博のパビリオンに設置されていたスタンプはほと

んどが木製ゴム印で、スタンプ台に印面を押し付けて転写する方式だった。参考館では、大阪万博の海外館76館78点、国内関連の館17館19点の計97点のスタンプを収蔵している(図1)。残念ながら太陽の塔とアメリカ館のスタンプを欠く。持ち手はゆるやかにカーブして握りやすくなっており、ゴム面は使用痕が強いのと経年劣化のため判然としないが、天然ゴムの赤ゴムと耐油性に優れた黒ゴムが使われている。半透明の合成樹脂製はまだ広く普及していなかった。スタンプには「パビリオンの名称」や「Expo'70」、「大阪万博のロゴ」、そして各国の「アイコンとなるもの」がデザインされていて、それぞれ個性的で魅力的だ。例えば松下館のスタンプでは、パビリオンの外観と中央に大きく「松下館」の文字がデザインされ、それを竹林のモチーフが取り囲むことで、実際のパビリオンのイメージを再現している。図2中央左のセイロン(現在はスリランカ)のスタンプ中央に配置されているのは、剣を持つ獅子。獅子は「シンハ」で、国民の4分の3を占めるシンハラ人のシンボルとなっている。このスタンプにはまだないが、1972年の国名変更時に多数派の仏教徒を意味する4枚の菩提樹の葉が国旗に付け加えられた。国旗には、少数派のイスラム教とヒンドゥー教のタミル人を意味する緑色と橙色の帯がそれ以前から付されている。スタンプにある水滴のような外縁は、1970年時点で既に菩提樹の葉をイメージしてデザインされたものかもしれない。

大阪万博でのスタンプラリー人気に目を付けたのが当時の国鉄で、鉄道旅行推進策の1つとして“ディスカバー・ジャパン”キャンペーンを打ち出し、昭和初期には既にあった駅スタンプをデザイン豊かに体系化して各駅に設置した。これにより、多くの駅を回ってスタンプを集めて楽しむ「押し鉄」が登場することになる。

それよりずっと昔から続く御朱印集めがスタンプラリーの起源だとする説もある。御朱印は霊場を巡り、経文を納めた証としていただくもの。江戸時代に広まったのは、自分でお参りできない人が代参を頼んだ場合、代参者は確かなに行った証明を依頼主に提示する必要があるからで、御朱印はその証拠となった。代参を請け負ったのが「六十六部廻国聖」で、壱岐・対馬を除く日本66カ国の霊場を巡って御朱印を集めた。江戸時代中期に廻国信仰が盛んになり、廻国聖が活躍するのだが、明治維新後この職能集団は否定され、消滅してしまう。スタンプラリーも後々見返して寺社巡り同様に思い出を楽しむことができる。現地で押したスタンプが足を運んだ証となって、本当の思い出になるのだろう。

大阪万博開催の30年後、民法のテレビ番組に鑑定を持ち込まれたこれらパビリオンのスタンプは「殿堂入りお宝第十九号」と認定され(図3)、その後参考館に寄贈された。



図2 日本万国博覧会参加館スタンプ帳 昭和45年(天理参考館蔵品)

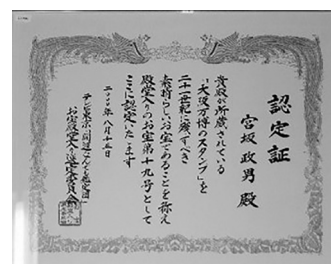


図3 日本万国博覧会参加館スタンプお宝殿堂入り認定証 平成12年(天理参考館蔵品)

天理図書館の古典籍と文化財

天理図書館（以下、本館）は、蔵書数の多さと質・量ともに優れた古典籍資料を所蔵する図書館として知られている。

蔵書数について述べると、天理大学は、「AERA MOOK 進学『大学ランキング 2021』」（朝日新聞出版）の大学図書館ランキングの総合評価で第1位を獲得した。これは、奉仕対象学生1人あたりの「蔵書冊数」、「受け入れ図書冊数」、「貸し出し数（学生）」、「図書館費」の4項目についてそれぞれの最高値を100として指数化した上で、その合計を比較した結果である。天理大学は、学生数3,000人規模の大学であるが、蔵書冊数は、付属施設となっている本館と情報ライブラリーの合計で210万冊以上になる。それは、調査対象大学727校中26番目の多さであり、1人あたりの蔵書数に換算すれば、最高値の指数となる。また、本館単体の蔵書数（150万冊）以上を所蔵する大学は40校しかない。

次に、質・量ともに優れた古典籍資料を所蔵しているという点について述べる。少し古い話だが、本館の創設者である中山正善2代真柱と昵懇の間柄であった古書店主反町茂雄は、1972年の講演会で、「天理は日本一の図書館である。しかもぜひぬけて学術的価値の高い図書館である」と評した⁽¹⁾。反町が価値を計る指標としたのは、次のようなものである。

まず、比較対象として、全国の大きな図書館や名高い図書館、特殊なコレクションを持つ図書館や文庫あるいは個人の収集家によるコレクションをとりあげる。具体的には、国立国会図書館、東京大学図書館、東洋文庫、大東急記念文庫、宮内庁書陵部など約30カ所である。次に、奈良時代の古事記・日本書紀、平安時代の源氏物語・古今和歌集、鎌倉時代の平家物語というふうな、日本の各時代の主要な古典籍を20点選び、それらについて本館所蔵のものと比較する。加えて、五山版や古活字版といった重要な古典籍のジャンルごとに比較した。最後に、国宝や重要文化財といった国の指定文化財の数量をあげた上で、「日本一の図書館」と結論づけた⁽²⁾。

ここで誤解のないように記しておきたい。筆者は、資料の多寡もさることながら、どのようにに活用しているかも大事だと考える。また、反町は評価の指標の1つとして国の指定文化財をとりあげているが、本館はそれらを意図的に収集しているわけではない。むしろ、「書物を集める際の基本的態度の一つとして、書画骨董に類するものはすべて拒否する姿勢をかたくななまでに守りつづけてきた⁽³⁾」のであり、本館所蔵の指定文化財の多くは、本館が収蔵した後に、その資料が有する価値を認められ、結果として文化財指定にいたっている⁽⁴⁾。本年（2025年）も3月21日の文化審議会において、館蔵『参宮入帳・御祓賦帳（橋村肥前大夫家伝来）』を重要文化財に指定することが答申された。換言すれば、指定を受けるまでには、貴重な図書資料を整理・目録化した上で、研究者をはじめ閲覧に供し、時宜に応じて影印本の出版や展覧会の開催等によって広く公開活用してきた事実がある。この点こそ評価されるべき点ではないか。

ところで、国の文化財に指定されると、修理等に対する国庫補助を受けられたり、保存及び活用のために必要な各種の措置

が講じられたりする。たとえば、重要文化財の場合、修理等にかかる経費の50パーセントが補助される。加えて、総事業費、事業の施行年度数、事業者の財政規模から割り出される「事業規模指数」に基づいて加算率が定められており、最大で85パーセントが補助されることもある⁽⁵⁾。しかし、文化財指定を受けるということは、こうした経済的支援を得られるだけではない。文化財を後世にまで守り伝えていく役目を付託されることでもある。筆者は、本館が1世紀近くに渡りその付託に応えてきたことによって、天理大学のみならず天理教が社会的信用を培ってきたことにこそ意義があると思う。

なお、指定文化財は現状変更等に一定の制限が課される。売買の際に国への申し立てが必要になり、輸出も禁止される。また、登録有形文化財については、所有者の都合による登録の抹消が散見されるのに対して、国宝又は重要文化財の指定が解除された例を筆者は寡聞にして知らない。

閑話休題。反町が指標としたのは主に和書である。本年も、前述の重要文化財指定への答申をはじめ、夏目漱石自筆原稿『吾輩は猫である』が公開され、『古今和歌集兩序』が藤原俊成自筆と学会で発表されるなど、国文学資料が脚光を浴びている。しかし、発足当時は、海外布教に従事する人材を育成する目的で設立された天理外国語学校の生徒を対象とする海外布教のための参考図書館として構想されており、「カトリックの人達の移民と布教の記録」や「外国人の東洋研究の文献」の収集が念頭に置かれていた⁽⁶⁾。

洋書は今でも本館資料のおよそ4分の1を占め、和書と同様に極めて文化的・学術的価値の高いものも含まれる。一例をあげると、反町が前出の講演会で言及した唯一の洋書、インキュナブラがある。15世紀半ばにグーテンベルクによって発明された印刷術によって印行されたいわゆる「揺籃期本」である⁽⁷⁾。反町はインキュナブラについても「日本一」と評した。雪嶋宏一の『本邦所在インキュナブラ目録第2版』（2004年、雄松堂）によれば、日本国内では62の図書館が所蔵しており、総数で466点になる。そのうち、明星大学56点、天理大学56点、慶應義塾大学53点で、この3校で全体の3割以上を占める。同書の刊行以来20年経つが、国内有数のコレクションであることに変わりない⁽⁸⁾。

[註]

- (1) 反町茂雄「天理図書館の学術的価値」『ビブリア』52号、312頁。
- (2) 前掲書、265～312頁。
- (3) 天理図書館編『天理図書館四十年史』（1975年）、362頁。
- (4) 天理図書館編『天理図書館稀観書図録』（2006年）序。
- (5) 文化庁『重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災、公開活用事業費国庫補助要項』（2025年最終改正）。
- (6) 「天理図書館二十五周年の回顧と将来を語る（座談会）」『ビブリア』5号、2～16頁。
- (7) 前掲『ビブリア』52号、307頁。
- (8) British Library “Incunabula Short Title Catalogue”（web版）で検索しても、ほぼ同様の結果となる（2025年9月閲覧）。

文物が語る音の世界—箜篌—

天理大学国際学部教授
中 純子 Junko Naka

箜篌という楽器

漢代からその名がみえる箜篌は、琵琶とならんで外来楽器の代表と目されるものである。箜篌は「臥箜篌」「豎箜篌」「鳳首箜篌」と分類される(岸辺成雄「箜篌の淵源」『唐代の楽器』音楽之友社、1968年所収)。「臥箜篌」は、「形は瑟のようで小さく、絃は撥をつかって琵琶のように弾く」(『通典』巻144)とされ、漢代から用いられて、これが朝鮮に伝わり玄琴の元となったとも考えられている。「豎箜篌」は、現在のハープのような形状で、下図の隋の開皇15年(595)「安陽張盛墓樂舞俑」の彈箜篌俑(修海林・王子初『看得見的音楽 楽器』上海文芸出版社、2001年、139頁)のように奏する。現存の史籍では『隋書』音楽志に最初にみえる。西涼樂・龜茲樂・疎勒樂・高麗樂などの外来音楽に用いられ、「今、曲項琵琶と豎頭箜篌の徒は並びに西域自り出で、華夏の旧器にあらず」と説明されている。林謙三氏によると「中国内地に普及し出したのは早くて東晉の初世位



とすべきではなかろうか」(『豎箜篌の中国伝入の時期』(『東アジア楽器考』、287頁)とされる。「鳳首箜篌」は、「天竺樂(や中唐代には驃国樂)に用うるほか、広く普及するに至らずして衰滅」したとされる(『絵画に現われた鳳首箜篌の諸相』同上、279頁)。ここでは、唐代に広く普及していた「豎箜篌」について考えてみたい。

正倉院豎箜篌の復元

実は正倉院に残欠から復元された箜篌があり、復元製作した箜篌に最初に絃を締めたとときの状況では、二十三絃を調絃していくと腕木にかかる張力が加算されてひっぱられるため調絃した別の絃がゆるみ、結局はたちどころになってしまうようだ。箜篌は、現代楽器に求められる音の高低を調べて演奏するのではなく、絃の長短や太細から表われる音の強弱を演奏に活かす楽器なのではとされている(木戸敏郎「歴史のない伝統—音の証拠物件として—正倉院の楽器と古代の音」『正倉院宝物にみる樂舞・遊戯具』紫紅社、1991年、163頁)。



豎箜篌が日本に知られていたことは、左の「信西古楽図」(『日本古典全集』1927年所収)にみえるところからも、また、正倉院に伝わる「墨絵彈弓」(『正倉院宝物にみる樂舞・遊戯具図』148頁)にみえる下の図像からも理解される。正倉院には螺鈿箜篌と漆箜篌の二張があるが、どちらも残闕であり、螺鈿箜篌は絃を紐に結んで、その紐を腕木に縛り付ける構造で、あまり機能的ではないようだ。前述の箜篌の復元は、二張のうちの漆箜篌の現代バイオリンの糸巻状のもので絃を締めるやりかたであった。しかしながら、それも音の高低を調えるには大変な労苦があるようだ。では、この豎箜篌はいかに演奏されていたのか。

唐代の箜篌の記録

盛唐までの音楽が記されている杜佑『通典』には、豎箜篌について、「胡樂なり、……体は曲がりて長く、二十二絃、豎に懷中に抱き、両手を用いて齊しく奏し、俗に之を擘箜篌と謂う」(擘は、弓を張る意)(巻144)とある。高麗樂・高昌樂・龜茲樂・疎勒樂・安國樂・西涼樂という外来音楽に用いられるとの記載は、『隋書』音楽志を踏襲している。『通典』では、玄宗の時に完成された宮廷の宴饗音楽である「坐部伎・

立部伎」の記載に注目したい。なぜなら「坐部伎・立部伎」は外国の使者をもてなす宴饗にも奏され、玄宗の威信を音楽で表現するために作られたもので、本邦使者も必ずや目にしたであろうと考えられるからである。『通典』には、坐部伎に「臥箜篌」「大箜篌」「小箜篌」が使われ、立部伎に「龜茲樂」「西涼樂」が用いられたとある。「龜茲樂」「西涼樂」には豎箜篌が使われており、つまりは「坐部伎・立部伎」とも豎箜篌を用いていたことが理解される。

豎箜篌が奏樂の中心に置かれていた様子は、右図の「蘇思勳墓樂舞壁画」(蘇思勳は天寶4載(745)卒)(『看得見的音楽 楽器』144頁)からも看取されるが、具体的な音色はどうだったのか。



唐詩にみえる箜篌の演奏

急ぎて弾くも好く、遅きも亦た好し。遠くより聴くも宜しく、迎えて聴くも宜し。左手は低く、右手は挙げて、調を易え音を移すも天の賜与のごとし。大絃は秋雁の聯聯として隴関を渡るに似、小絃は春燕の喃喃として人に語るに似る。手頭は疾く、腕頭は軟かく、来来去去 風の巻くが如し。声は清く冷冷として鳴ること索索たり、垂珠碎玉 空中より落つ。

これは、「李供奉が箜篌を弾ずる歌」(『文苑英華』巻335)という顧況(727?~816?)の作品の一部である。唐代音楽の描写に巧みな白居易の先輩格の詩人である。テンポが速くてもゆっくりでも、遠くから聴こえてきても、樂人を迎えて近くで聴いても、素晴らしい。左手は低く、右手は高い位置で演奏され、音が移り変わるさまは天のめぐみのよう。大絃の音を北へ帰る秋雁の連続して絶え間のない姿として視覚的に捉え、小絃の音を春燕が人に語りかけるような音として聴覚的に表す。さらに詩人の視点は演奏者の「手」さばきと、「腕」のやわらかさに向かい、それが往ったり来たりするさまはまるで風に巻き上げられるかのようで、その清らかな音のさまは、さらさらとながれて、つらなる珠玉が碎けて空から落ちてくるようだといわれている。

その後は、顧況ほど具体的に箜篌を詠じたものはなく、李賀に「李憑箜篌引」(『昌谷集』巻1)があるが、「十二門前 冷光融け、二十三糸 紫皇を動かす」と、その音色が長安城の東西南北に各三カ所設けられた門の寒気を融けさせて、二十三絃の箜篌が道教で最も尊い天神の心も動かすと褒めるものの、箜篌の演奏を聴いての作というより、豎箜篌をイメージとして捉えているようだ。

のち五代南唐の画家周文矩が玄宗の宮廷音楽を描いたと考えられている絵画(シカゴ美術館蔵 岸辺成雄撮影『天平のひびき 正倉院の楽器』音楽之友社、1984年、26頁)に、右図のように曲項琵琶とならんで豎箜篌がみえる。さらに宋代にも、北宋の首都汴京の華やかさを記録した『東京夢華録』の巻9「宰執 親王・皇族・百官の祝賀参内」の条に、その樂隊の拍板、琵琶につづき、「その次には箜篌が二つならぶ。箜篌とは、高さ三尺ばかり、櫛を半分に切ったような形をしていて、黒漆を塗った地に金時絵の模様があり、下に台座があって、二十五絃が張ってある。一人が跪いて両手を使って掻き鳴らすのである」とある。現代では使われなくなったが、絵画や詩文に描かれた箜篌は、かつての宮廷音楽の華やいだ印象をいまに伝えてくれる。



「コンタクト・ゾーン」における宗教文化の交差

16世紀から19世紀にかけての南北アメリカの植民地時代には、長期にわたる征服と植民地化の結果、各地で異文化の衝突が生じた。そこでは、先住民の言語・生活習慣・社会組織とヨーロッパ移民の宗教的・民族的アイデンティティが交差し、社会の諸領域は支配・不平等・対立によって構造化されていた。その後、南北アメリカ諸国が独立した後も、こうした対立は国民国家形成の過程や従属的な経済構造のもとで持続した。独立国家は、自らをヨーロッパの後継者として位置づけ、ヨーロッパと肩を並べるために、コロニアルな言説を継承・利用した。その言説は、不均衡な権力関係のもとで支配体制を正当化するのみならず、また単なる特定の立場の主張ではなく、「普遍的な真理」として位置づけられた。そしてそれは、ヨーロッパ・キリスト教文化を南北アメリカに強制的に根付かせる役割を果たした。

このように、複数の文化が遭遇する場面や、文化が争点となる社会空間を、文学・社会言語学者メアリー・ルイズ・ブラットは「コンタクト・ゾーン (contact zone)」と呼んでいる。ブラットによれば、この空間は異なる文化が衝突し格闘する場として特徴づけられ、植民地主義や奴隷制など、しばしば支配と従属という極端に非対称的な関係のもとで生じると指摘される。こうした空間には「強要、根本的な不平等、そして手に負えない葛藤」が伴うことが多いが、ブラットは同時に、支配と従属という非対称的な関係のなかでも、相互交渉的な関係性の構築が可能であること、さらに権力の不均衡下における共在、相互作用、絡み合う理解や実践の可能性についても言及している。このような現象は、単に植民地主義や奴隷制による政治・経済的抑圧の場に限らず、宗教運動や宣教活動の場においても生じうるであろう。ブラジル社会ではプロテスタントとカトリックという非対称的な宗教的要素が存在する中で、米国系プロテスタント教会の宣教師にとってのコンタクト・ゾーンとは、いかなるものであったのだろうか。

ダニエル・パリッシュ・キダーの功績と影響

まず、米国からブラジルへ渡った最初の宣教師として知られるダニエル・パリッシュ・キダー (1815～1891) について紹介する。

キダーは1815年10月18日、米国ニューヨーク州ジェネシー郡ダリエンに生まれ、幼少期のほとんどをバーモント州の親族のもとで過ごした。いくつかの学校を転々とした後、1836年にコネチカット州のウェズリアン大学を卒業した。翌年、彼はアメリカ聖書協会 (American Bible Society) によるブラジル布教の任命を受け、メソジスト派の宣教師として渡伯することを決断した。当時、キダーは中国行を希望していたが、中国ではすでにイライジャ・ブリッジマン (1801～1861) がアメリカ聖書協会の支援を受けて宣教活動を行っていたため、その希望は叶わなかった。ブリッジマンは日本にも多大な影響を与えた人物である。彼は初めて中国語で米国を紹介する著作『美理哥合省国志略』(1838年) を執筆した。この書物は、のちに日本の蘭学者・箕作阮甫によつ

て訓点が付され、『聯邦志略』(1861年) として出版された。『聯邦志略』は、開国期における西洋知識の浸透に大きく貢献し、日本の近代化を促した重要な書物のひとつとして知られている。

こうして、キダーは中国ではなくブラジル行を余儀なくされたが、彼もブリッジマン同様に大きな功績を残した。1837年から1840年にかけて、キダーはブラジルにおける米国系プロテスタント教会の伝道活動の火付け役の1人とされる。彼の著作である *Sketches of Residence and Travels in Brazil Embracing Historical and Geographical Notices of the Empire and Its Several Provinces* (1845) および *Brazil and the Brazilians Portrayed in Historical and Descriptive Sketches* (1857) は、米国においてブラジルを紹介した初期の書物として知られている。これらの書物は、米国におけるブラジル学の先駆的著作といえる位置付けにある。以前に触れたアメリカ南部人移民も、キダーの著作を参照することで、ブラジルの地理的環境、気候、土壌、生態、原住民インディオや黒人奴隷、白人社会の文化的特徴に関する情報を得ていた。

キダーの記述における批判的視点と留意点

彼の著作は、膨大な観察に基づく成果であった。1837年、わずか22歳でリオデジャネイロに到着したキダーは、当地で「聖書文書頒布者 (colporteur)」として福音宣教に従事した。ここでいう聖書文書頒布者とは、不特定多数の人々に聖書を配布する責任を負う個人を指す。キダーは1837年から1840年にかけてブラジルに滞在し、その間、南東部のリオデジャネイロ州から北西部のアマゾニア州へと赴いた。伝道活動の間には、自身の体験を記録することも重視した。いわゆる民族誌的記述を通じて、ブラジルの民衆文化や文芸、さらには政治思想に関する詳細な情報を収集・記録している。

先述の2つの著作は、次回に考察する予定の主要な支点となる。そこでは、キダーの記述を手がかりとして、ブラジルにおけるプロテスタント教会の本格的な組織化に至る諸要因を明らかにすることができる。言い換えれば、伝道活動の現場、すなわちコンタクト・ゾーンにおける異なる文化の衝突と格闘の場において、どのような布教戦略が展開されたのかを再考することになる。この考察にあたり、キダーの言葉がもつ批判的視点にも注目したい。彼の記述には一定のバイアスや視野の狭さが見られる場合があり、その背景には、これまで触れてきたマニフェスト・デスティニーにおける「脱カトリック化」の思想が影響している。したがって、誤謬的な記述も含まれている点に留意しつつ、彼の著作を精査していくことにする。

[参考文献]

Vasni de Almeida, José Neto Sousa Gomes. "Daniel Parish Kidder: sociedade, identidade e cultura nas narrativas de um protestante viajante no século XIX." *PLURA, Revista de Estudos de Religião*, vol. 7, no. 2 (Jul-Dec 2016), pp. 94-120.

Mary Louise Pratt. *Imperial Eyes: Travel Writing and Transculturation*. London: Routledge, 1992.

第4講：「元の理」と布教伝道

2025 年度公開教学講座『「元の理」の学術的研究とその新しい展開を求めて』の第4回目として、7月25日に『「元の理」と布教伝道』を担当し、「元の理」からみた天理教の布教伝道について報告した。これまで「元の理」の教えに関しては数多くの研究があり、教義書や解説書が多数出版されている。また、「元の理」の取り次ぎによる不思議な守護に関する信仰体験談なども語られてきている。本報告では、そのような先行研究や体験談のなかで、「元の理」と布教伝道とのかかわりについて注目し、現代社会での布教伝道において「元の理」を伝えていく意義や日々の信仰実践における「元の理」のもつ意味合いを考えてみた。なお今回の報告では、「元の理」という言葉を、特に『天理教教典』第3章「元の理」の前半部分にあたる「元初まりの話」を意味するもの、と捉えて話を進めた。

天理教は、その教えと信仰を広く世の中へ伝える活動を積極的に行っている。親神は「世界いちれつをたすける」という世界中の人々の救済、そして「人間が陽気ぐらしをするのを見てともに楽しみたい」という陽気ぐらし世界の実現のためにこの世に顕れた。それは「元初まりの話」に基づくものであった。この世界の人々の救済と陽気ぐらし世界実現には、親神の存在とその教えを人びとに伝え共有する必要がある。つまり、天理教は立教のときから「布教伝道」という使命をもっていたのであり、それは「元の理」（元初まりの話）に明らかであると言える。

では、布教伝道において「元の理」はいかなる意味を持つのであろうか。おやさの「こふきを作れ」との言葉に呼応して、明治14年ごろから数々の「こふき話写本」が執筆された。おやさはいずれに対しても「これでよし」とは言われなかったとされるが、これらの筆写本に共通して見られるのが「元初まりの話」であった。このことから、人間世界創造の話はおやさが最も重点をおいて話した教理であり、「元初まりの話」はおやさの最も伝えたいことのひとつであると考えられる。つまり「元初まりの話」は布教伝道の際に伝えるべき教えであり、これを伝えひろめることが布教伝道の要点と言える。人間存在の根源的真理の教示である「元の理」は、普遍的な思想的・論理的側面をもつ「ひろめの理話」であり、布教伝道において伝えていくべき根本的な教理である。また、「元の理」はしばしば「たすけの理話」と称される。「元の理」は、おやさが教えられたかぐらづとめによるよろづたすけの意義を示している。「元の理」は単なる人間世界創造の説話ではなく、人間救済の説話でもある。布教師が「元の理」を説くことで、人々の心の入れ替えを促し、不思議な御守護が現われたという事例が数多く伝えられている。創造の教理を味わうことがそのまま救済の手引きとなり、親神の望まれる陽気ぐらし世界へと導かれていくのである。

「元の理」がどのように広められてきたかについて、井上昭夫は明治14年ごろから教祖百年祭までの歴史を分類している（『中山みき「元の理」を読み解く』日本地域社会研究所、2007年、28～52頁）。これによれば、人間がさまざまな苦難を乗り越え成長していくように、「元の理」が社会各層からの攻撃や国家権力からの弾圧を受けながらも、段階を経て徐々に広められ

ていった様子がわかる。そして、幾多の障害を乗り越えてきた現代においては、「元の理」を説くことに何の支障はなく、多くの人へ自由に伝えることができる。その一方で、学術的・論理的思考をもつ人々へ「元の理」をいかに伝えていくかは今なお大きな課題となっている。「元の理」をひろめていくためには、まず「根を掘る」こと、つまり「元の理」への理解を深めることが不可欠である。これまでに「元の理」への理解を深めひろめていくために、勉強会、シンポジウムなどさまざまな機会が設けられ、その伝え方が検討されてきた。さらに、造形、絵画、版画、音楽、演劇、舞踊などの芸術を通じて「元の理」は表現されてきた。これらに関わった人々の多くがその過程において「元の理」への理解が深められたと述べ、その作品を享受した人々は「元の理」の存在を知る契機となっている。このように、「元の理」のひろめにも多様な方法と形態があり、伝える側と受け止める側の双方に小さくない影響が及ぼされている。

「元の理」は布教伝道においてのみ重要な教えではない。3代真柱はかつて、「お道の人らしく」日々の生活を送るには、「元初まりの話」を心に治め、その教えを日々の生活で実践していくことが肝要なのである、と述べた。つまり、布教伝道に従事するか否かに関わらず、信仰生活を送るうえで「元初まりの話」は大切な教えなのである。「元の理」を日々拝読し、慣れ親しむことが不可欠であり、さらに、その現代的理解が求められる。「元の理」は現代社会で湧き起こるさまざまな問題を思案する手掛かりになるものであり、自分自身で思案して当てはめて考えていくことが大切である。

現代社会はあらゆる面で多様化が進んでいる。「元の理」と布教伝道を考えるうえで、異なる文化圏で生活する人々が「元の理」の教えをどのように受け止めるかについて知ることは有意義であろう。別席取次者の経験談や外国人天理教信者のコメントなどを見ると、「元の理」の受け止め方には、その人がもつ社会的・文化的背景が影響すると考えられる。また欧米人が天理教について書いたものからは、日本とは文化や習慣が大きく異なる環境で育ち、しかも日本語を解さない人々が、「元の理」やその他の天理教の教えをいかに理解しているのかを知ることができる。こうした、異なる文化圏で生活する人々が「元の理」をどのように受け止めるのか、また彼らがそれをどのように表現するのかという視点は、「元の理」をいかに伝えていくのかを考慮する上で大いに役立つ。

今回の報告では、「元の理」が布教伝道と密接な関係を持ち、創造と救済の説話として布教伝道において伝えるべき内容の要であることを確認した。また、「ひろめの理ばなし」である「元の理」への理解を深めることは重要であり、さらに日々の信仰生活においても「元の理」への意識をもつことが大切であると論じた。今後の課題としては、布教現場における「元の理」教説取り次ぎの事例に関する一層の調査・研究、およびさらなる方法論構築、そして天理教信仰者として「元の理」を日々の信仰生活に取り込む方法と実践の模索などがあげられる。さらに、教外者が「元の理」をいかに受け止め、理解するのかという点に注目することも重要であろう。

連載執筆のねらいと執筆者紹介

「天理図書館外史」

三濱 靖和（天理図書館副館長）

天理図書館は5年後（2030年）に開館百周年を迎える。これまで「天理教の中央図書館」「大学の附属図書館」「研究図書館」そして「公開図書館」として行ってきた数多の活動は、『天理図書館四十年史』をはじめ、館報『ビブリア』等で紹介されている。しかし、とりわけ近年は研究者以外には価値が分かりづらいという声を聞くので、極力簡明に図書館の活動や資料に

ついて紹介するとともに、今後の方向性も考えたい。『四十年史』や『ビブリア』が公式な館史を記すとするならば、本稿は多分に私見が交じる「外史」である。

三濱靖和（みはまやすかず）

1971年中華民国台北市生まれ。1996年ロータリー財団国際親善奨学生として渡米、1998年ワシントン大学大学院修士課程修了（修士、教育心理学）。2000年学校法人天理大学派遣、天理図書館勤務。2015年天理教教会本部准員、2018年より現職。この間、天理教学生担当委員会委員、同少年会本部委員、同文化委員会委員等を務める。

2025年度おやさと研究所 公開教学講座 「元の理」の学術的研究とその新しい展開を求めて

第1回	4月25日（金）「元の理」研究入門	金子昭 研究員（終了）
第2回	5月25日（日）「元の理」の人種理論・平等思想	中西光一 研究員（終了）
第3回	6月25日（水）「元の理」の社会思想	澤井治郎 研究員（終了）
第4回	7月25日（金）「元の理」と布教伝道	尾上貴行 研究員（終了）
第5回	8月25日（月）「元の理」と福祉思想	八木三郎 元研究員（終了）
第6回	9月25日（木）「元の理」の見立て・象徴論	澤井真 研究員
第7回	10月25日（土）「元の理」と天理教学	島田勝巳 研究員
第8回	11月25日（火）「元の理」と「こふき」	岡田正彦 研究員
第9回	12月25日（木）「元の理」と異文化理解	森洋明 研究員
第10回	1月25日（日）「元の理」の人間学／人類学	井上昭洋 所長
第11回	2月25日（水）「元の理」のジェンダー論	堀内みどり 主任
第12回	3月25日（水）「元の理」の学際的研究の可能性	佐藤孝則 元研究員、他

（2025年度「教学と現代」）

日時：毎月25日 13:00～15:00

会場：天理大学研究棟3階 第1会議室

事前申し込みは不要です。
直接会場にお越しください。

※但し、第10回（1月）、第11回（2月）はふるさと会館大ホール

グローバル天理

第26巻 第10号（通巻310号）

2025年（令和7年）10月1日発行

発行者 井上昭洋

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>

E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

おやさと研究所（HP）



印刷 天理時報社

Printed in Japan